

平成 22 年第 1 回市議会定例会において採択となった陳情

| | | | |
|-------|--------------------------|-------|-------------|
| 番 号 | 陳 情 第 57 号 | 受理年月日 | 平 21. 6. 19 |
| 件 名 | 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書提出について | | |
| 結 果 | 平 22. 3. 23 第 1 回定例会で採択 | | |
| 付託委員会 | 総務消防委員会 | | |

(委員会における審査経過)

本件は、1 項＝政府は、国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する 2020 年までに核兵器の廃絶を目指す「2020 ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。2 項＝非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることを考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。特に、朝鮮半島と日本を含めた北東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること。3 項＝核拡散防止条約（NPT）の遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約（CTBT）早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（カットオフ条約）の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。以上の点について、国会及び関係行政庁に対し意見書の提出方を要請されたものである。

委員会においては、NPT、CTBT、カットオフ条約の概要や平成 21 年 4 月のオバマ米大統領のプラハ演説以降の主な動き、また中核市及び県内各市における本件と同趣旨の意見書提出状況等も踏まえる中で各面から審査を行った後、本件の取扱いについて協議した結果、陳情の趣旨を了として採択すべきものと決定。

なお、本件を採択すべきものとするに伴い、国会及び関係行政庁に対し、別途意見書を提出し、善処方を要請することに決定。

| | | | |
|-------|------------------------------|-------|-------------|
| 番 号 | 陳 情 第 70 号 | 受理年月日 | 平 21. 12. 9 |
| 件 名 | 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書提出について | | |
| 結 果 | 平 22. 3. 23 第 1 回定例会で採択 | | |
| 付託委員会 | 総務消防委員会 | | |

(委員会における審査経過)

本件は、永住外国人参政権付与法案の阻止、破棄について、国会及び関係行政庁に対し意見書の提出方を要請されたものである。

本件に関する国の状況等について伺ったところ、永住外国人に対する地方参政権に関する法案については、最近では、平成 17 年 10 月に「永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権の付与に関する法律案」が提出されたが、21 年 7 月の衆議院解散により廃案となっている。また、鳩山首相は、22 年 2 月の衆議院代表質問の答弁の中で、永住外国人に対する地方選挙権の付与に関する法案について、「私は積極的な思いを持っている。我が国の制度の根幹にかかわる重要な問題である上に、与党にも野党にも様々な意見があることは理解している。多くの国民の意見も伺いながら、法案の提出に向けて論点整理などを行っている。」と答弁した旨の報道がなされているとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて意見の開陳を願ったところ、「外国の事例も参考にしながら、今後も審査をしていくべきと考えることから、継続審査としたい。」という意見や「本件については不採択としたい。」という意見等が出され、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、継続審査の取扱いは否決された。そこで、委員会としては、改めて意見の開陳を願った結果、「1999 年 10 月の自公連立政権合意にあたり、公明党の強い働きかけで提起されたものの、日の目を見ることはなかった経緯があり、これまで廃案を繰り返してきた歴史があるが、今後は、また国会において提案されていくことになると考えている。したがって、慎重な対応が必要であると考えことから、本件については不採択としたい。」という意見、「参政権を与えて一緒にまちづくりを行っていくべきと考えることから、本件については不採択としたい。」という意見、「本件については採択したい。」という意見等が出され、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、採択すべきものと決定。